

2 職員の給与の状況

(1) 総括

ア 人件費の状況（普通会計決算見込）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
平成18年度	2,089,439	830,848,126	3,829,935	276,036,189	33.2
平成17年度	2,100,851	866,427,370	2,785,877	282,107,426	32.6

イ 職員給与費の状況（普通会計決算見込）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年度	30,681	133,341,074	24,169,257	53,418,290	210,928,621	6,875
平成17年度	31,570	137,820,259	25,191,560	55,287,563	218,299,382	6,915

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、特別職を除いた普通会計職員数であり年度中の増減を平均したものです。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（各年度4月1日現在）

	一般行政職		技能労務職		高等学校教育職		小・中学校教育職		公安職	
	H18.4.1	H19.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H18.4.1	H19.4.1
平均年齢	歳 月 42.08	歳 月 43.02	歳 月 49.00	歳 月 49.06	歳 月 42.07	歳 月 42.11	歳 月 42.08	歳 月 43.03	歳 月 42.01	歳 月 41.08
平均給料 月額	円 356,100	円 354,800	円 368,700	円 367,300	円 395,600	円 393,100	円 397,400	円 395,900	円 362,300	円 354,400
平均給与 月額	円 418,628	円 417,032	円 410,977	円 410,533	円 446,883	円 444,878	円 445,946	円 444,713	円 490,836	円 481,800

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年度4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

イ 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	176,800円	188,300円
	高 校 卒	142,800円	152,500円
技能労務職	高 校 卒	151,050円	162,400円
	中 学 卒	135,900円	144,400円
高等学校教 育職	大 学 卒	197,400円	210,000円
	高 校 卒	153,100円	166,300円
小・中学校 教育職	大 学 卒	197,400円	210,000円
	高 校 卒	147,000円	158,500円
公 安 職	大 学 卒	202,300円	218,400円
	高 校 卒	162,800円	183,100円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,100円	336,300円	383,700円
	高校卒	211,000円	266,000円	330,800円
技能労務職	高校卒	在職者なし	251,000円	308,100円
	中学卒	在職者なし	在職者なし	257,000円
高等学校教育職	大学卒	310,600円	367,400円	407,400円
	高校卒	在職者なし	280,200円	313,100円
小・中学校教育職	大学卒	312,700円	369,600円	404,700円
	高校卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし
公安職	大学卒	290,900円	334,600円	387,200円
	高校卒	250,000円	288,600円	343,500円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数		構成比
		H18.4.1	H19.4.1	H19.4.1
1 級	係員	人 416	人 364	% 5.59
2 級	係員	人 634	人 547	% 8.40
3 級	主査	人 1,334	人 1,267	% 19.47
4 級	本庁副主幹、出先課長	人 1,891	人 1,964	% 30.17
5 級	本庁副主幹、出先次長	人 852	人 870	% 13.37
6 級	本庁参事、出先所長	人 1,208	人 1,231	% 18.91
7 級	本庁参事、出先所長	人 186	人 184	% 2.83
8 級	本庁総括参事	人 45	人 50	% 0.77
9 級	本庁部長、地方振興局長	人 31	人 30	% 0.46
10 級	本庁部長	人 2	人 2	% 0.03
計		人 6,599	人 6,509	% 100.00

- (注) 1 「職員の給与に関する条例」に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

イ 一般行政職の標準を超える昇給の状況

勤務成績が特に優秀である場合等に、上位の号給に昇給させることができるものです。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員数 A	人 6, 718	人 6, 673	人 6, 602
実施職員数 B	人 922	人 755	人 733
比率 B/A	% 13.7	% 11.3	% 11.1

- (注) 1 職員数は各年度4月1日現在の一般行政職員数です。
2 平成16年度及び平成17年度の実施職員数は、特別昇給等により普通昇給の期間を短縮した職員数です。

(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

年間4.4月分が2回に分けて支給されます。

福 島 県	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1, 806千円	—
（平成18年度支給割合） 期末手当 2.95月分 勤勉手当 1.45月分 （1.55）月分 （0.75）月分	（平成18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

福 島 県	国
1人当たり平均支給額（平成18年度） 自己都合 6, 661千円 勸奨・定年 28, 627千円	—
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です(特別職除く)。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

県外の特定地域に勤務する職員および採用が困難な医師に対して支給されます。
平成17年度までは、「調整手当」として支給されていた手当です。

支給実績（平成18年度普通会計決算見込）		38,973千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）		487,162円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	14%	23人	14%
大阪市、名古屋市	12%	9人	12%
仙台市	5%	4人	5%
札幌市	3%	5人	3%
前橋市	2%	1人	2%
医師	15%	37人	15%

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給されます。

支給実績（平成18年度普通会計決算見込）		1,102,276千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）		98,006円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		39.6%	
手当の種類（手当数）		32	
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
危険現場作業手当	建設事務所等に勤務する職員	高所、深所、道路上等の危険な現場において行う作業に従事した場合	日額240円～450円
水上等作業手当	水産試験場等に勤務する職員	潜水作業、冬期間における魚類の採卵作業等に従事した場合	日額270円～1,500円
爆発物取扱等作業手当	警察職員、地方振興局に勤務する職員	爆発物の処理作業、火薬類、高圧ガス等製造施設において行う災害調査等の作業等に従事した場合	日額250円～4,600円
航空業務手当	右記業務に従事した職員	航空機に搭乗して行う災害調査、捜索救難等の作業に従事した場合	1件当たり1,900円～5,100円
種雄牛馬豚取扱手当	畜産試験場等に勤務する職員	種雄牛馬豚の精液の採取等のためこれを御する作業等に従事した場合	日額240円
死体処理手当	県立病院、警察本部（検視等）の職員	死体の処理、検視等の作業に従事した場合	日額1,100円～2,500円
感染症防疫等作業手当	感染症病棟又は家畜保健衛生所等の機関に勤務する職員	感染症汚染区域における診療、家畜伝染病汚染区域等における防疫作業等の作業に従事した場合	日額290円

有害物等取扱手当	試験研究機関等に勤務する職員	有害物又は薬物を使用し て行う試験、研究等のお ち著しく健康を害するお それがある作業に従事し た場合	日額290円～390円
放射線取扱手当	診療放射線技師、試験研 究機関に勤務する職員等	エックス線照射装置等に よる放射線を照射する作 業に従事した場合	日額240円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	重大な自然災害、事故災 害の発生現場等における 災害警備、遭難救助等の 作業に従事した場合	日額480円～840円
特殊環境内作業手当	勤務環境が劣悪な作業場 における業務に従事する 職員	高温多湿、騒音又は悪臭 等により勤務環境が劣悪 な作業場等において一定 時間以上の作業に従事し た場合	日額240円～640円
用地交渉等手当	建設事務所等に勤務する 職員	現地において公共用地取 得交渉、損失補償交渉の 業務に従事した場合	日額650円 月額13,600円(専ら従事)
教員特殊業務手当	県立学校、市町村立学校 の教諭等	学校の管理下において行 う非常災害時等の緊急業 務、宿泊を伴う引率指導 業務等に従事した場合	日額900円～3,200円
教育業務連絡指導手 当	県立学校、市町村立学校 の教諭	教務、生徒指導等の業務 に当たる主任等で困難な 業務に従事した場合	日額200円
県税賦課徴収手当	地方振興局(県税部)等 に勤務する職員	県税の賦課又は徴収のた め納税者、滞納者等に直 接接し、又はこれらに関 係する機関を訪問して行 う業務に従事した場合	日額800円～1,350円 月額12,800円～28,300円 (専ら従事)
技術者養成指導手当	高等技術専門校等の職 員、右記の訓練指導に従 事した職員	教育職給料表の適用を受 けない職員が、職業教育 等の専門的知識を必要と する授業を担当、又は消 防、警察業務に関する訓 練指導等に従事した場合	日額460円(訓練指導) 給料月額×6/100等(授 業担当)
乗船業務手当	右記業務に従事した職員	漁業指導船に乗り組み、 漁業に関する指導、航海 実習指導等の業務に従事 した場合	日額490円

保健福祉等特殊業務手当	保健福祉事務所等に勤務する職員	生活保護法、児童福祉法等の保健衛生関係法の規定により、要保護者等に接して行う一定の業務に従事した場合	日額250円～610円 月額12,800円（生活保護関連対象職に専ら従事）
夜間等特殊業務手当	警察署、児童相談所等に勤務する職員	深夜に行われる犯罪捜査、交通取締、要保護児童の介助等の業務に従事した場合	1件当たり620円～7,200円
家畜等衛生検査作業手当	家畜保健衛生所、保健福祉事務所等に勤務する職員	家畜保健衛生に関する病性鑑定等の作業、とさつ検査等の業務に従事した場合	日額610円 (病性鑑定1,100円)
環境衛生検査等作業手当	右記業務に従事した職員	公害防止に関する法令の規定に基づき現地で行う健康被害のおそれがある検査の作業等に従事した場合	日額350円
犯則取締等手当	地方振興局（県税部）に勤務する職員等	地方税法の規定に基づく犯則事件の調査、漁業法等の規定に基づく検査、検挙等の業務に従事した場合	日額500円～550円
犯罪捜査等手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	防弾装備を装着して行う銃器犯罪捜査、その他の犯罪捜査、被疑者の逮捕の業務に従事した場合	日額310円～1,640円
交通取締等手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	道路上において行う道路交通法等違反者の取締り等の業務に従事した場合	日額280円～460円
鑑識作業手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	犯罪鑑識の作業並びに理化学、法医学又は銃器弾薬類の知識を利用して行う鑑定の作業に従事した場合	日額310円～560円
護衛等手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	天皇、皇族等の身辺警護、核燃料物質等の輸送警備の業務に従事した場合	日額640円～1,150円
警ら手当	警察本部又は警察署に勤務する職員	警ら、治安警備又は雑踏警備に係る警備実施の業務に従事した場合	日額340円～560円
病院等特殊業務手当	県立病院等に勤務する職員	入院病棟における困難な医療業務等に従事した場合	日額240円～410円 月額20,000円～50,000円 (専ら従事)

野犬捕獲作業手当	保健福祉事務所に勤務する職員	野犬、こう傷犬等の捕獲又は抑留の作業等に従事した場合	日額350円～1,100円
兼任授業担当手当	高等学校に勤務する教諭等	本務としての業務以外に行う高等学校の夜間の課程の授業等に従事した場合	授業1単位時間1,200円
守衛特殊業務手当	守衛である職員	福島県庁舎管理規則で定める禁止行為に違反する者等に対して直接行う取締業務に従事した場合	日額240円
多学年学級担当業務手当	小学校又は中学校の2以上の学年の児童又は生徒で編制されている学級を担当する教育職員で規則で定めるもの	2又は3の学年の児童又は生徒で編制されている学級における授業又は指導	日額290円等

オ 時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。

支給実績（平成18年度普通会計決算見込）	3,975,001千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	515千円
支給実績（平成17年度普通会計決算）	3,895,734千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	500千円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成18年度普通会計決算見込）	支給職員1人当たり平均支給年額（同左）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給額） 配偶者13,000円等	同じ	—	3,446,366千円	221,020円
住居手当	借家等に居住している職員（月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る）、自宅等に居住している職員等に支給 （支給額） 借家等：上限27,000円 自宅等：上限3,500円	一部異なる	自宅等の場合、新築、購入した日から5年経過後も2,500円支給	2,372,860千円	145,066円

初任給調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員で採用困難と認められる職等に一定期間支給 (支給額) 勤務地及び支給年次に応じた額	同じ	—	58,427千円	1,217,229円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給 (支給額) 交通機関利用：6箇月定期券等の価額による一定額 交通用具使用：通勤距離に応じた額(上限48,400円)	一部異なる	運賃等相当額が58,000円超の場合、超える額の1/2を加算	2,967,118千円	135,299円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給額) 基本額23,000円、距離に応じた加算額6,000円～45,000円	一部異なる	加算額の交通距離区分について300kmまでを交通距離50kmごとに区分	441,714千円	314,835円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給額) 職務の級及び職の区分に応じた額(定額)	一部異なる	一般行政職の場合、5級5種46,400円～10級1種139,300円を支給	2,074,699千円	683,365円
特地勤務手当等	山間地その他生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務している職員に支給 (支給額) 給料及び扶養手当の月額合計額に支給地域ごとに定める割合を乗じた額	同じ	—	574,178千円	443,038円

定時制通信教育手当	県立高等学校において定時制の課程又は通信教育に従事する教育職員に支給 (支給額) 給料月額10/100以内 の額			70,523千円	500,163円
産業教育手当	県立高等学校において産業教育に従事する教育職員に支給 (支給額) 給料月額10/100以内 の額			296,642千円	487,898円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校、高等学校、市町村立学校に勤務する教育職員に支給 (支給額) 20,200円以内で職務の級及び号給に応じた額			3,009,740千円	185,169円
農林漁業普及指導手当	農業、林業又は水産業に関する普及指導員の職務に従事する職員に支給 (支給額) 給料月額8/100の額			80,635千円	331,831円
宿日直手当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき一般職員の場合5,300円、医師が入院患者の病状等の急変等に対処する場合20,000円等	同じ	—	73,636千円	158,356円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給額) 勤務1回につき定額(管理職手当の支給率に応じ定める額)	同じ	—	62,590千円	530,423円

夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対し、 勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同じ	—	394,509千円	154,225円
休日給	祝祭日及び年末年始等の休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給 (支給額) 勤務した全時間に対し、 勤務1時間当たりの給与額の135/100の割合を乗じた額	同じ	—	951,700千円	441,829円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に支給 (支給額) 基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた定額	同じ	—	954,859千円	32,643円

(5) 特別職の報酬等の状況

(平成19年8月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	知 事	1,056,000円
	副 知 事	875,500円
	出 納 長	801,000円
報 酬	議 長	959,500円
	副 議 長	855,000円
	議 員	788,500円
期 末 手 当	知 事 副 知 事 出 納 長	(平成18年度支給割合) 3.3月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成18年度支給割合) 3.3月分
退 職 手 当	知 事	(算定方式) (支給時期)
	副 知 事	給料月額×在職月数×支給率(65/100) 任期ごと
	出 納 長	〃 (55/100) 〃 〃 (37.5/100) 〃

(注) 知事・副知事・出納長の給料については、「知事等及び職員の給与の特例に関する条例」に基づき、それぞれ20%、15%、10%、議長・副議長・議員の報酬については、「福島県議会の議員の報酬の特例に関する条例」に基づき5%減額された後の額です。

(6) 公営企業職員の状況

ア 工業用水道事業（企業局）

(7) 職員給与費の状況（平成18年度は決算見込。平成16, 17年度は決算額）

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 2,611,677	千円 118,113	千円 425,320	% 16.3
17年度	3,790,751	△464,283	443,403	11.7
16年度	3,066,236	384,220	442,370	14.4

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 45	千円 219,224	千円 40,288	千円 90,716	千円 350,228	千円 7,783
17年度	49	226,309	34,517	96,437	357,263	7,292
16年度	48	224,862	36,280	96,081	357,223	7,442

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、年度中の職員数の増減を平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
18年度	歳 48.2	円 401,048	円 606,734
17年度	45.6	399,718	607,590
16年度	47.3	388,811	620,179

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

工業用水道事業		普通会計	
1人当たり平均支給額（平成18年度） 2,016千円		1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,806千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.95月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 2.95月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20 % ・管理職加算 15~25 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20 % ・管理職加算 15~25 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b 退職手当（平成19年4月1日現在）

工業用水道事業			普通会計		
1人当たり平均支給額（平成18年度）			1人当たり平均支給額（平成18年度）		
自己都合	－	千円	自己都合	6,661	千円
勸奨・定年	－	千円	勸奨・定年	28,627	千円
その他	25,858	千円			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
		その他			
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

c 地域手当（平成19年4月1日現在）

県外の特定地域に勤務する職員および採用が困難な医師に対して支給されます。
平成17年度までは、「調整手当」として支給されていた手当です。

支給総額（平成18年度決算見込）	支給対象者なし
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）	支給対象者なし

d 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給総額（平成18年度決算見込）		94千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）		4,476円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		48.9%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
危険現場作業手当	出先機関職員	高所作業（地上10m以上）、水面下作業（水深4m以上）等に従事した場合	日額240円～450円
災害応急作業手当	出先機関職員	重大な災害が発生した箇所において行う巡回監視、応急作業等に従事した場合	日額480円～730円
用地交渉等手当	出先機関職員	現地において事業に必要な土地の取得等に係る交渉等に従事した場合	日額650円

e 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算見込）	3,266千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	93千円
支給実績（平成17年度決算）	3,134千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	63千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

f その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度 決算見込)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (同左)
扶養手当	知事部局に同じ			9,156千円	261,671円
住居手当	知事部局に同じ			4,183千円	107,259円
通勤手当	知事部局に同じ			3,336千円	77,561円
管理職手当	知事部局に同じ			9,224千円	922,381円
単身赴任手当	知事部局に同じ			2,472千円	353,143円
寒冷地手当	知事部局に同じ			620千円	36,488円

(注) 支給実績のある手当のみ記載しています。

イ 地域開発事業（企業局）

(7) 職員給与費の状況（平成18年度は決算見込。平成16,17年度は決算額）

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 4,142,913	千円 △2,498,435	千円 87,763	% 2.1
17年度	1,321,936	△834,019	72,643	5.5
16年度	559,509	496,692	82,652	14.8

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 11	千円 45,338	千円 9,731	千円 18,967	千円 74,036	千円 6,731
17年度	9	37,037	9,043	15,462	61,542	6,838
16年度	11	42,613	8,151	18,268	69,032	6,275

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、年度中の職員数の増減を平均したものです。

(イ) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
18年度	歳 41.2	円 362,243	円 561,576
17年度	39.2	360,660	569,834
16年度	40.1	337,318	522,970

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(ウ) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

地域開発事業	普通会計
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,724千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,806千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20 % ・管理職加算 15~25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20 % ・管理職加算 15~25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b 退職手当（平成19年4月1日現在）

地域開発事業	普通会計
1人当たり平均支給額（平成18年度） 自己都合 - 千円 勸奨・定年 - 千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 自己都合 6,661千円 勸奨・定年 28,627千円
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続35年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (-~-%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 平成18年度における退職者はいません。

c 地域手当（平成19年4月1日現在）

県外の特定期域に勤務する職員および採用が困難な医師に対して支給されます。
平成17年度までは、「調整手当」として支給されていた手当です。

支給総額（平成18年度決算見込）	支給対象者なし
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）	支給対象者なし

d 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給総額（平成18年度決算見込）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）	0%		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
用地交渉等手当	本局職員	現地における事業に必要な土地取得等に係る交渉等	日額650円

e 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算見込）	3,627千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	227千円
支給実績（平成17年度決算）	4,113千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	457千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

f その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成18年度決算見込）	支給職員1人当たり平均支給年額（同左）
扶養手当	知事部局に同じ			2,478千円	275,333円
住居手当	知事部局に同じ			1,276千円	159,538円
通勤手当	知事部局に同じ			602千円	60,230円
管理職手当	知事部局に同じ			1,348千円	449,289円
寒冷地手当	知事部局に同じ			399千円	39,930円

（注） 支給実績のある手当のみ記載しています。

ウ 病院事業（病院局）

(7) 職員給与費の状況（平成18年度は決算見込。平成16、17年度は決算額）

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
18年度	千円 17,760,533	千円 △2,276,873	千円 9,611,934	% 54.1
17年度	18,254,666	△1,790,063	10,452,108	57.3
16年度	18,136,590	△1,577,576	10,121,033	55.8

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 1,005	千円 4,200,545	千円 1,276,585	千円 1,736,664	千円 7,213,794	千円 7,178
17年度	1,034	4,399,129	1,387,689	1,816,559	7,603,377	7,363
16年度	1,042	4,445,017	1,441,671	1,821,119	7,707,807	7,397

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、年度中の職員数の増減を平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

	区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	18年度	歳 45.9	円 564,923	円 1,282,128
	17年度	44.0	547,769	1,250,927
	16年度	42.4	525,298	1,196,037
看護師	18年度	40.4	325,397	521,282
	17年度	39.8	331,555	535,020
	16年度	39.4	330,999	534,389
事務職員	18年度	43.2	375,769	599,374
	17年度	43.4	377,536	605,153
	16年度	43.6	375,236	397,596

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(5) 職員の手当の状況

a 期末手当・勤勉手当

病院事業	普通会計
1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,718千円	1人当たり平均支給額（平成18年度） 1,806千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.95月分 勤勉手当 1.45月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 2.95月分 勤勉手当 1.45月分 (1.55)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b 退職手当（平成19年4月1日現在）

病院事業			普通会計		
1人当たり平均支給額（平成18年度）			1人当たり平均支給額（平成18年度）		
自己都合	1,531	千円	自己都合	6,661	千円
勸奨・定年	26,934	千円	勸奨・定年	28,627	千円
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5	月分	勤続20年	23.5	月分
	30.55	月分		30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	勤続25年	33.5	月分
	41.34	月分		41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	勤続35年	47.5	月分
	59.28	月分		59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	(2%~20%加算)			(2%~20%加算)	

c 地域手当（平成19年4月1日現在）

県外の特定期域に勤務する職員および採用が困難な医師に対して支給されます。
平成17年度までは、「調整手当」として支給されていた手当です。

支給総額（平成18年度決算見込）		51,133 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）		655,551 円	
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	12%	65人	0%

d 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給総額（平成18年度決算見込）		176,728 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（同上）		20,806 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		71.2%	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	支給対象職員等	支給対象業務の内容	支給単価
航空業務手当	右記業務に従事した医師、看護師	航空機に搭乗して行う患者搬送等に従事した場合	1時間1,900円
死体処理手当	右記業務に従事した看護師、臨床検査技師	死体処理作業、解剖補助作業に従事した場合	日額1,100円~2,500円
感染症防疫等作業手当	県立病院に勤務する医師、看護職員等	感染症病棟、病室内において患者の診療、看護等業務に従事した場合	日額290円
有害物等取扱手当	県立病院に勤務する職員	著しく健康を害するおそれがある有害薬物調剤業務等に従事した場合	日額290円~390円
放射線取扱手当	診療放射線技師等	エックス線その他放射線を人体に照射する作業等に従事した場合	日額240円等

特殊環境内作業手当	勤務環境が劣悪な作業場における業務に従事するボイラー技師等	高温多湿、騒音又は悪臭等により勤務環境が劣悪な作業場等において一定時間以上の作業に従事した場合	日額250円～290円
保健福祉等特殊業務手当	県立病院に勤務する職員	精神保健及び精神障害福祉に関する法律の規定により、精神障がい者に直接接して行う診察立会、移送業務に従事した場合	日額340円
夜間等特殊業務手当	県立病院に勤務する職員	深夜に行われる看護の業務に従事した場合	1回1,240円～3,300円
病院等特殊業務手当	県立病院に勤務する職員	病院医療職給料表(1)の適用を受ける職員が専ら患者の診療に従事した場合	月額31,000円～55,000円

e 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算見込）	331,278千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	348千円
支給実績（平成17年度決算）	359,210千円
職員1人当たり平均支給年額（同上）	367千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

f その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成18年度 決算見込）	支給職員1人当 たり平均支給年 額 （同左）
扶養手当	知事部局に同じ			84,556千円	194,829円
住居手当	〃			61,935千円	130,389円
通勤手当	〃			82,917千円	130,578円
単身赴任手当	〃			5,259千円	328,688円
管理職手当	〃			42,693千円	805,528円
特地勤務手当	〃			1,133千円	125,889円
宿日直手当	〃			83,977千円	1,076,628円
夜勤手当	〃			87,071千円	138,208円
休日給	〃			136,540千円	143,424円
寒冷地手当	〃			47,588千円	55,399円
初任給調整手当	〃			220,307千円	2,532,264円

（注） 支給実績のある手当のみ記載しています。